



シニアのひろば



外出支援助成券を交付します

高齢者の方などの外出を支援するため、バスやタクシーなどの公共交通に使用することができる助成券を交付します。

【対象】市内在住で次のいずれかに該当する方

①令和6年3月31日時点の年齢が70歳以上の方

②次の障がいがある方

- ・1～2級の下肢、体幹、視覚障がい者
- ・1級の内部障がい者
- ・A判定の知的障がい者
- ・1～2級の精神障がい者

【内容】①～②の中から1つ選べます。

①交通共通助成券

(タクシー・渥美線・バス・田原市ぐるりんバス共通券)

1冊あたり5000円分

②元気バス購入助成券

1枚あたり5000円分



※交付冊数は、自動車運転免許の保有の有無により異なりますのでご注意ください。

- ・運転免許証のある方…1冊
- ・運転免許証のない方…2冊

出張交付を行っています

4月上旬から各市民館などで助成券の「出張交付」を行っています。日程など詳しくは3月下旬に発送した通知をご覧ください。なお、出張交付は混雑が見込まれるため、お急ぎでない方は、時期をずらして市役所・赤羽根市民センター・渥美支所での申請にご協力をお願いします。

在宅で介護をしている方に補助券などを交付します

①家族介護用品購入補助券

対象の方に紙おむつなどの購入に使える補助券を交付します。

対象	条件	内容
要介護1または2の方(*)を介護している家族	要介護者が医師の診断により失禁が認められ、かつ、介護者と要介護者ともに前年度市民税非課税世帯に属していること	1万円分の介護用品購入補助券を2冊交付
要介護3の方(*)を介護している家族	なし	2万円分の介護用品購入補助券を2冊交付
要介護4または5の方(*)を介護している家族	東三河広域連合が発行する家族介護用品給付券の給付対象者となっていないこと	



※介護保険施設入所者は除く
■10月以降の申請は、1冊の交付になります

②訪問理美容サービス助成券

【対象】

要介護3以上と認定された在宅の方で、理髪店や美容院に向くことが困難な方

【内容】

3000円分の訪問理美容サービス助成券を、年間で最大5枚交付します。

※カット料金が助成額を上回る場合、不足額は現金でお支払ください。

※協力事業者も随時募集しています。詳しくは高齢福祉課へお問い合わせください。

これらの補助券などの対象になる方は、ぜひ活用ください。

①、②の申請方法

必要書類(各申請書、介護保険証)をお持ちいただき、交付窓口で申請。

※申請書は交付窓口にもあり。

【交付窓口】

高齢福祉課(市役所北庁舎)、赤羽根市民センター、市民生活課(渥美支所)

▼高齢福祉課高齢福祉係 ☎23-4654

